

江南市民文化会館について

1. 建設の経緯

江南市民文化会館は、市制30周年記念事業として、市民が気軽に集い、豊かで潤いのある地域文化を創りあげる場として、昭和59年10月に開館いたしました。

以来、今日まで音楽、ミュージカル、演劇などを中心に自主企画による文化事業を実施し、優れた文化、芸術を鑑賞できる場として親しまれる外、文化祭や美術展の開催、また市民、各種文化団体の活動、発表の場として利用されるなど本市の文化、芸術振興の中心的な施設として努めてまいりました。

2. 指定管理者制度への移行

平成15年9月地方自治法の一部が改正され、従来、公の施設の管理運営については、自治体が直営する他は自治体が出資する法人等に限定されていましたが、市から指定管理者として指定を受ければ、民間企業やNPOでも公の施設の管理運営ができるようになり、施設の使用許可事務などの行政処分の取扱いが可能となりました。

市民文化会館の指定管理者の指定にあたり、広く事業者を公募し、管理運営について創意工夫のある提案を募集しました。その結果、選定委員会により応募がありました8企業・グループの中から「㈱ジェイコム、㈱ピーアンドピー、昭和建物㈱」の企業グループが優先候補者として選定されました。協定書の締結に向けては双方で検討をいたしました。合意を見たことから議会へ上程し、議決を経て指定管理者として指定がされました。

[経費の節減（平成18年度から20年度までの3年間）]

導入前	317,672千円（平成16年度決算額ベース）
導入後	220,500千円
節減額	97,172千円

[市民サービスの向上]

- ・大ホール、小ホールの利用について、従来は毎週月曜は休館としていたが、移行後は第3月曜のみとした。
- ・ホール利用者に対しては、一顧客一担当制を導入し、利用者の利便性、要望への迅速対応を行う。
- ・舞台以外の要望（生花、看板、プログラム、写真ビデオ、弁当等）の手配代行を行う。
- ・会館の施設案内、自主事業案内等のため、ホームページを開設し、市民に広く情報の公開をする。
- ・アンケートを実施し、常に自己評価を実施してフィードバックできる体制を構築する。

〔自主文化事業の展開〕

- ・「市民に親しまれる事業」、「親と子が話し合える事業」、「青少年が文化芸術に触れ合える事業」及び「市民が参加できる事業」を実施する。
- ・市民が文化芸術活動を気軽に練習・発表できる場を提供すると共に、文化団体の活動拠点となる様側面的援助を行う。